



JASDAQ

平成 22 年 12 月 21 日

各 位

会社名 株式会社新日本建物
代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員
壽松木康晴
(JASDAQ・コード番号: 8893)
問合せ先 執行役員 管理本部長兼グループ経営企画部長
佐藤啓明
(TEL. (03) 5962-0775)

債務免除による金融支援完了に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 11 月 25 日付で公表いたしました「事業再生 ADR 手続の成立及び債務免除等の金融支援に関するお知らせ」に記載のとおり、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」所定の特定認証紛争解決手続（以下「事業再生 ADR 手続」といいます。）において、平成 22 年 11 月 25 日、当社の債務の一部免除及び債務の株式化等の金融支援を含む当社の事業再生計画案について、全対象債権者の皆様に同意いただきましたが、本日、当該同意に基づき対象債権者の皆様から債務免除による金融支援を実施していただきましたのでお知らせいたします。

なお、債務の株式化による金融支援の実施につきましては、本日、別途情報開示しております「第三者割当による優先株式（取得価額修正条項付）の募集事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 債務免除の概要

借入先	取引先 4 金融機関
債務の内容	借入金
債務免除の金額	28 億 28 百万円
債務免除の効力発生日	平成 22 年 12 月 21 日

2. 業績に与える影響

上記債務免除に伴い、平成 23 年 3 月期において債務免除益 28 億 28 百万円を特別利益として計上いたします。

当該特別利益の計上に関し、当社の業績に与える影響は、平成 22 年 11 月 25 日付で公表いたしました「特別利益、特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおりです。

以 上